



2022年10月25日

各位

会社名株式会社メイコー
代表者名代表取締役社長 名屋佑一郎
(コード番号:6787 東証プライム)
問合せ先社長室 篠崎 政邦
TEL 0467-76-6001

第三者割当による第一回社債型種類株式の発行に係る払込完了並びに 資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生に関するお知らせ

当社は、2022年9月21日付の当社取締役会において決議いたしました第三者割当による第一回社債型種類株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)に関して、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、これに伴い、当社の資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生しましたので、併せてお知らせいたします。

なお、本第三者割当増資並びにこれに伴う当社の資本金及び資本準備金の額の減少に関する詳細は、2022年9月21日付「第三者割当による第一回社債型種類株式の発行並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」をご参照ください。

記

I. 本第三者割当増資について

1. 第一回社債型種類株式の概要

(1)	払込期日	2022年10月25日
(2)	発行新株式数	70株
(3)	発行価額	1株につき100,000,000円
(4)	調達資金の額	7,000,000,000円
(5)	増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 : 3,500,000,000円(1株につき50,000,000円) 増加する資本準備金の額: 3,500,000,000円(1株につき50,000,000円)
(5)	募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により株式会社日本政策投資銀行に割当

2. 本第三者割当増資による発行済株式総数及び資本金の額の推移

	発行済 普通株式総数	発行済 第一回社債型種類株式	資本金の額(注)
発行前	26,803,320 株	0 株	12,888 百万円
発行後	26,803,320 株	70 株	16,388 百万円

(注) 下記Ⅱのとおり、株式の発行と同時の資本金の額の減少の効力が発生しておりますが、上記の発行後の資本金の額としては、当該資本金の額の減少の効力の発生前の額を記載しております。

Ⅱ. 資本金及び資本準備金の額の減少について

1. 資本金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加

会社法第 447 条第1項及び第3項の規定に基づき、2022 年 10 月 25 日付で資本金 3,500 百万円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えました。

2. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加

会社法第 448 条第1項及び第3項の規定に基づき、2022 年 10 月 25 日付で資本準備金 3,500 百万円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えました。

資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生により、資本金は上記「Ⅰ. 本第三者割当増資について」の「2. 本第三者割当増資による発行済株式総数及び資本金の額の推移」に発行後として示した額から減少し、効力発生後の資本金の額は 12,888 百万円、資本準備金の額は 4,041 百万円となります。

以上